

FUJITEC

フジテック株式会社

証券コード：6406

Move On 5

Mid-Term BUSINESS PLAN 2024-2028

[中期経営計画2024-2028]

第78期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

会場 | 滋賀県彦根市宮田町591番地1
当社 本店
ビッグウイングホール

株主総会ご出席の株主様へのお土産は
取りやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネットおよび書面による議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時25分まで



新生フジテックの 「不易流行の経営」で 更なる進化を遂げる

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新体制の下、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を最大化するための抜本的な企業変革を伴う、2024年度を初年度とする5カ年の新中期経営計画「Move On 5」を昨年5月に公表しました。「Move On 5」は成長と収益性の向上の両立を掲げ、地域別、事業別での横断的な取り組みにより、2028年度までに売上高3,250億円、営業利益を440億円、営業利益率としては13.5%を目指し、現在オールフジテックで取り組んでいます。

「Move On 5」の初年度となる2025年3月期の決算では、中国市場の低迷を受けて、当初の目標は達成できなかったものの、日本をはじめ他の地域では、概ね計画を上回る成果を挙げることができ、グループ全体では売上高は2,412億円、営業利益は161億円、経常利益は188億円と、いずれも過去最高を更新することができました。今後も「不易流行」の考えの下、変えるべきものと変えてはならないものをしっかり踏まえて、すべてのステークホルダーの皆さまと共に新生フジテックを創造してまいりたいと考えています。

その新たな未来に向けての礎の一つが、今年3月に竣工した、品質に特化して実験・検証を行う施設「ウィズダム スクエア」です。品質により科学的にアプローチすることを通して、当社の強みである「“安全・安心”の追求」と「品質重視」を深化させ、「人材の育成」を実践し、国内外において専門メーカーならではの高い品質をより実感していただける商品とサービスを持続的に提供してまいります。

当社の企業価値向上にはステークホルダーの皆さまのご支援が不可欠であり、そのためには双方向のコミュニケーションを更に強化し、結束力を高めていくことが重要だと考えています。常に相手に関心を持ち、寄り添うことの大切さを心に刻み、経営を進めてまいりたいと思います。

今後とも株主の皆さまからの温かいご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

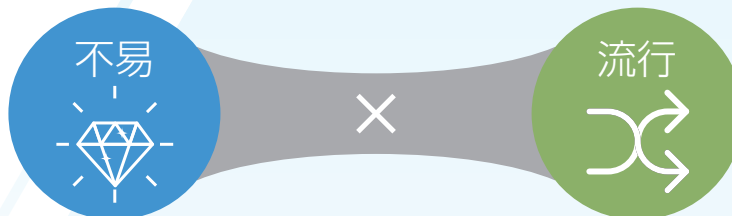
経営理念

フジテックは、人と技術と商品を大切にして、
新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、
世界の国々で、世界の人々とともに創ります。

当社経営人事理念・企業行動規範についてはこちら
<https://www.fujitec.co.jp/corporate/philosophy>

中期経営計画 *Move On 5* におけるFujitecの強み

Mid-Term BUSINESS PLAN 2024-2028



これからも変えずに追求し続ける本質
他社と差別化するフジテック独自の強み

“安全・安心”の追求

品質の重視

人材の育成

新生フジテックに向けた新たな取り組み
更なる企業価値向上に必要な注力すること

選択と集中

グループ経営の強化

ガバナンスと
コミュニケーションの充実

ElêGlance^{エレ・グランス}



国内向け標準型エレベータの新商品 「エレ・グランス」販売開始

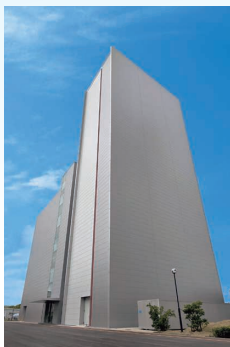
エレ・グランスは、当社の目指す「専門メーカーとしての美しさとおもてなし」を体現した新商品です。心地よさを追求した空間デザイン、また主要機器の頂部配置でエレベータの水害リスクを最小限にし、さらに遠隔監視システムをバージョンアップすることでメンテナンス性が高度化しています。

国内向け標準型エレベータ「エレ・グランス」

フジテック・インドが累計1万台出荷を達成

フジテック・インドのエレベータ生産拠点「ビッグライズ」は、2011年の稼働開始から累計1万台のエレベータを出荷。1万台目のエレベータ出荷日に併せて、式典を行いました。

フジテック・インド
(チェンナイ郊外)



滋賀県の本社敷地内に完成した
品質評価施設「ウィズダム スクエア」



昇降機の品質評価施設 「ウィズダムスクエア」が完成

本社敷地内に、日本の専門メーカーならではの最高品質の商品・サービスを、日本・グローバルに提供していくことを目的とした品質評価施設「ウィズダム スクエア」が完成。また今後は、商品開発の技術者を品質部門ヘジョブローテーションする計画で、品質検証のサイクルを刷新していきます。これにより、オールフジテックでの品質管理体制をより強化し、品質を重視した商品・サービスを提供します。

新会議体を設置し、ガバナンス強化

中期経営計画”Move On 5”必達に向けて、国内外の執行役員と地域・法人責任者を中心に参加する会議体「経営会議」を設置。これにより国内だけではなく、グローバルベースでの経営改善活動の推進や全社ガバナンスを強化しています。



スリーガーデンロード

フジテック・ホンコンで 最高速のエレベータをリニューアル

フジテック・ホンコンは、金融街に建つ高層オフィス「スリーガーデンロード」に、同社最高速となる分速480mの16台を含むエレベータ44台、エスカレータ10台を納入しました。



12か国語に翻訳した安全ピクトグラムを製作

「労働安全衛生指針」に従ったオールフジテックでの推進強化の一環として、一目でわかるよう工夫した安全ピクトグラムを製作。カードとポスターをオールフジテックの拠点へ配布しています。

携帯に便利なカードタイプの
安全ピクトグラム

奨学金返還支援制度を導入し働きやすい職場づくりを推進

社員の経済的・心理的負担を軽減し、業務に専念できる環境を提供することを目的とした「奨学金返還支援制度」を導入。この制度は、在学中に奨学金制度を利用していた社員に対し、最長10年間、月額最大2万円を会社が支援します。当社の事業を支える社員が安心して働くことができる職場づくりを推進し、優秀な人材の確保・定着と、企業の持続的な成長につなげます。

証券コード 6406
2025年6月4日

株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地 1

フジテック株式会社

代表取締役社長 原田 政佳

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第78期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fujitec.co.jp/ir/stockholder>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



注）東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「フジテック」または証券コード「6406」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」（9頁～22頁）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（7頁）をご高覧のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時25分（営業時間終了時）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	滋賀県彦根市宮田町591番地1 当社本店ビッグウィングホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	・議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様でない代理人および同伴者等、株主様以外の方は本株主総会にご出席いただけませんので、ご留意ください。
- ◎当日はクールビズ（軽装）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎お土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議 決 権 行 使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前行使の場合

パソコン等によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時25分行使分まで

(議決権行使ウェブサイト)

<https://www.web54.net>

から議案に対する賛否をご登録ください。
※株主様専用ウェブサイト「プレミアム
優待倶楽部」からの議決権行使はでき
ません。

詳細につきましては8頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時25分行使分まで



議決権行使書用紙に記載のQRコードを
スマートフォンかタブレット端末で読み
取ります。

詳細につきましては8頁をご覧ください。

郵送書面による議決権行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時25分到着分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、行使期限までに到着す
るようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いた
だき、会場受付にご提出ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

議決権行使に関する

パソコン等の操作方法について

その他のご照会

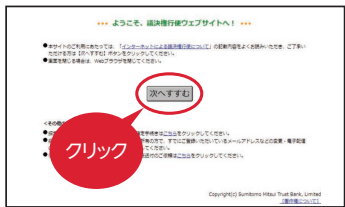
 0120-652-031 (9:00～21:00)

 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

パソコン等によるご行使（議決権行使ウェブサイト）

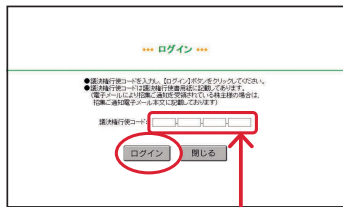
① 議決権行使ウェブサイト にアクセス

<https://www.web54.net>



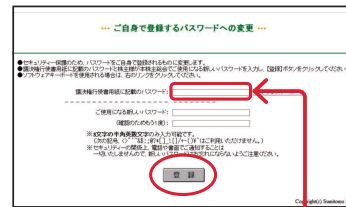
② 「議決権行使コード」を入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



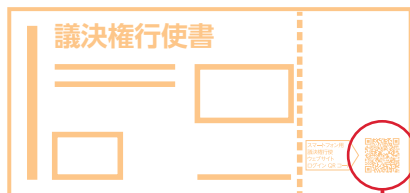
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「スマート行使」によるご行使

① スマートフォン用議決権行使ウェブ サイトにアクセス



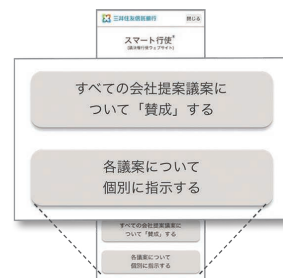
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを 開く 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが上記の「パソコン等によるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

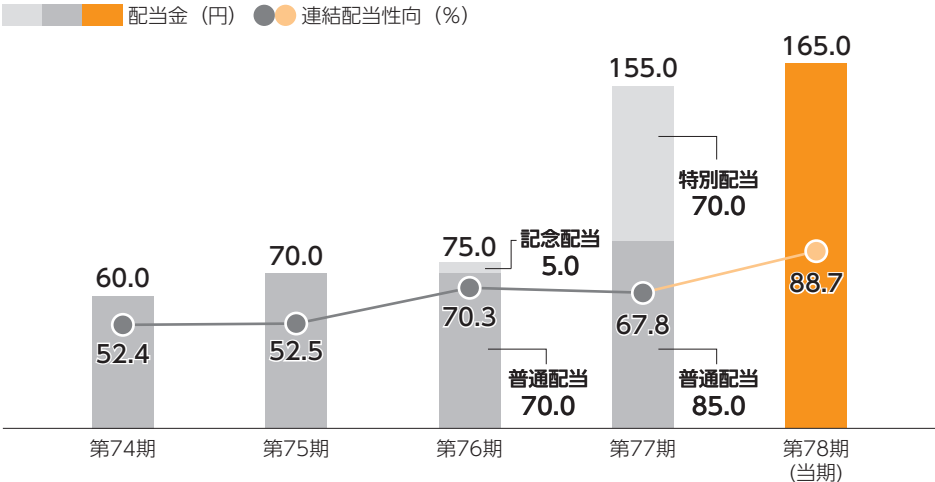
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は利益配分に関して、株主の皆様への積極的な利益還元を実行することを経営の最重要課題と捉えるとともに、収益基盤の拡大を図るための成長投資とのバランスを考慮した配分を行うことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、2024年5月14日に公表した当事業年度の業績予想を、2025年2月6日に下方修正することとなりましたが、下方修正要因が主に一時的な費用の影響によるものであることや、当事業年度の売上高・営業利益・経常利益が過去最高を更新したこと等を踏まえ、2024年5月14日公表のとおり、1株当たり90円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当金1株当たり75円と合わせ、1株当たり165円となります。この結果、連結配当性向は88.7%となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 90円 総額 7,024,260,060円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日（金曜日）

（ご参考） 1株当たり年間配当金／連結配当性向



取締役9名選任の件

取締役9名は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定に関しては、取締役会の任意の諮問機関であり、その過半数の委員が独立社外取締役によって構成されている指名・報酬諮問委員会において、著名な外部専門家による経営幹部評価および委員会による各取締役へのヒアリングなどに基づき、十分に審議したうえで指名の答申を行っており、最終的には、同委員会の答申を踏まえたうえで、独立社外取締役が取締役会議長を務め、その過半数を独立社外取締役が占める取締役会において決定しております。

候補者9名のうち3名は、業務執行を担う社内取締役です。社長の強いリーダーシップの下、それぞれが役割分担を行い、一枚岩となって強固に連携し、中期経営計画「Move On 5」の達成に向けて着実に取り組んでおります。各自が専門性や強みを活かしながら着実に実績を上げており、「経営幹部のあるべき像」に基づいた外部専門家による経営幹部評価でもよい評価が得られており、中期経営計画を推進するうえで最適任と目されることから、引き続き重任をお願いする次第です。

残る6名は社外取締役であります。社外取締役に关しては、当社の株主をはじめとするステークホルダーの皆様と視点を共有しつつ、様々な経営戦略を多角的かつ客観的に検討するほか、経営への高度な助言・監督ができるだけの独立性および専門性という観点から、選定を行っております。

このように、当社が提案する候補者は、国内外を含めて各分野における豊富な経験と実績、当社の事業に必要な知識と経験、グローバルなエレベータ業界の情勢についての視野、企業法務・コンプライアンス等の知識などを有しており、能力や知識のバランスに加え、ジェンダー、国際性、年齢、職歴等の多様性を確保しながら、持続的な事業の成長と投資家視点から見た中長期的な企業価値の向上、ガバナンス体制の強化の観点からバランスよく適正な人数で構成されていると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			当社における地位および担当	
1	はら だ 原田	まさ よし 政佳	(男性) 再任		代表取締役社長 執行役員社長
2	なか じま 中島	たか しげ 隆茂	(男性) 再任		代表取締役専務 専務執行役員 技術・生産部門管掌 指名・報酬諮問委員会委員
3	さ とう 佐藤	こう すけ 浩輔	(男性) 再任		取締役 専務執行役員 管理部門管掌
4	うみ の 海野	かおる 薫	(女性) 再任	社外 独立	取締役 取締役会議長
5	トーステン Torsten	ゲスナー Gessner	(男性) 再任	社外 独立	取締役
6	クラーク Clark	グラニンジャー Graninger	(男性) 再任	社外 独立	取締役
7	しま だ 嶋田	あ こ 亜子	(女性) 再任	社外 独立	取締役 指名・報酬諮問委員会委員長
8	アンソニー Anthony	ブラック Black	(男性) 再任	社外 独立	取締役
9	オハラ 小原	シェキール シェキール	(男性) 再任	社外 独立	取締役 指名・報酬諮問委員会委員

- (注) 1. 上記取締役候補者が全て承認された場合、外国籍取締役比率33.3%（3名/9名）、女性取締役比率22.2%（2名/9名）となります。※小数第2位を四捨五入
2. 本議案が原案どおり承認可決された場合における、本株主総会後の取締役の企業経営の経験および知見等は21頁から22頁のとおりです。

候補者番号

1

はら だ まさ よし
原田 政佳

生年月日

1962年1月22日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2009年4月 当社執行役員
2012年4月 当社国内事業本部近畿統括本部長
2013年4月 当社国内事業本部首都圏統括本部長
2016年10月 当社国内事業本部副事業本部長
2017年4月 当社常務執行役員
2019年4月 当社子会社華昇富士達電梯有限公司総経理
2019年5月 当社子会社華昇富士達電梯有限公司董事
2023年4月 当社中国担当
2023年6月 当社代表取締役社長、現在に至る
当社執行役員社長、現在に至る

所有する当社株式の数

12,517株

取締役会出席数

12回／全12回

取締役候補者とした理由

社長就任2年目も、強いリーダーシップと組織統率力を発揮し、経営改革を力強く推進しました。高いコミュニケーション力により組織ビジョンを社内に浸透させ、社員の目標達成への意欲を高めております。こうした取り組みのもと、2025年3月期には受注額・売上高・営業利益のいずれも過去最高を達成しました。中国市場の低迷や関税の影響といった課題があるなかでも、中期経営計画の実現に向けた中心的役割を担う人物として、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 原田政佳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

なか じま

中島

たか しげ

隆茂

生年月日

1968年4月12日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2019年2月 当社入社

2019年10月 当社品質統括本部長

2020年4月 当社執行役員

2021年4月 当社常務執行役員

2023年6月 当社代表取締役専務、現在に至る

当社専務執行役員、現在に至る

当社技術・生産部門管掌、現在に至る

2023年8月 当社子会社フジテック（HK）CO., LTD. Chairman、現在に至る

当社子会社富士達股份有限公司董事長、現在に至る

当社子会社フジテック シンガポールCORPN. LTD.取締役、現在に至る

所有する当社株式の数

3,653株

取締役会出席数

12回／全12回

取締役候補者とした理由

代表取締役専務としての2期目では、中期経営計画に掲げた「フィールドマージンの改善」「製造・調達サプライチェーンの最適化」「セールス・アドミン業務の標準化・効率化」の3つの主要施策を推進してきました。具体的には、国内向け新標準機の開発・導入や、省力化装置の開発など、マージン改善に取り組んでおります。また指名・報酬諮問委員会の委員として活動全般に積極的に取り組んでおります。今後も中期経営計画を着実に推進するうえで、現業統括の役割に最もふさわしい人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）中島隆茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

さとう こうすけ
佐藤 浩輔

生年月日

1964年12月30日生

再任



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2021年 1 月 当社入社
2021年 3 月 当社子会社フジテック コリア CO.,LTD. 監事
当社子会社富士達電梯配件（上海）有限公司監事
2022年 4 月 当社執行役員
2023年 4 月 当社財務本部長
当社子会社フジテック アメリカ INC. 取締役、現在に至る
2023年 5 月 当社子会社富士達股份有限公司取締役
2023年 6 月 当社取締役、現在に至る
当社専務執行役員、現在に至る
当社管理部門管掌、現在に至る
2023年 8 月 当社子会社華昇富士達電梯有限公司監事、現在に至る
当社子会社上海華昇富士達扶梯有限公司監事、現在に至る

所有する当社株式の数

2,244株

取締役会出席数

12回／全12回

取締役候補者とした理由

取締役兼管理部門管掌としての2期目は、財務・経営企画など管理部門での豊富な経験を活かし、高い戦略構想力と実行力をもって中期経営計画の推進をリードしております。論理的思考に基づく迅速な判断力にも優れ、経営戦略の立案に貢献しております。また、エグゼクティブコミッティの新設による意思決定体制の整備や、ガバナンス分科会の設置、役員報酬制度の見直しなど、ガバナンス強化に向けた取り組みも主導しております。これらの実績を踏まえ、今後も当社経営への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 佐藤浩輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

うみ の かおる
海野 薫

生年月日

1963年5月13日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席数

12回／全12回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年9月 Davis Polk & Wardwell法律事務所（ニューヨーク、東京）アソシエイト（1988年5月よりニューヨーク州弁護士会登録）
1988年10月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業オブ・カウンセル
1999年10月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業 パートナー
2000年4月 外国法事務弁護士（第二東京弁護士会）登録
2006年2月 J.P.モルガン証券株式会社マネージング・ディレクター兼アソシエイト・ゼネラル・カウンセル
2008年6月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー
2018年1月 DLA Piper 東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所パートナー、現在に至る
2023年2月 当社取締役、現在に至る
(重要な兼職の状況)
DLA Piper 東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 パートナー
特定非営利活動法人LGBTとアライのための法律家ネットワーク 理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

取締役会議長として、取締役間の多様な意見を引き出し、建設的な議論を導く取りまとめ役としてリーダーシップを発揮しております。グラニンジャー取締役とともに社外取締役を代表してエンゲージメント活動にも積極的に取り組み、引き続き当社のガバナンス改革の推進にも寄与しております。今後も取締役会の実効性を支える重要な存在であると判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 海野薫氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年4ヶ月となります。
3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

5

トーステン

ゲスナー

Torsten Gessner

生年月日

1963年3月19日生

再任

社外

独立



略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年10月 Otis Elevator Company入社
- 1993年10月 Otis Elevator Company エレクトロニック部門、ビジネス・ユニット・マネージャー
- 1997年10月 United Technologies Corporation, エレクトロニクス・サプライチェーン・マネジメント担当ディレクター
- 2003年10月 Otis Elevator Company ヴァイスプレジデント（欧州サプライチェーン担当）
- 2005年1月 Otis UK & Central Europe サプライチェーン・マネジメント & ロジスティクス担当エリアディレクター
- 2005年10月 ThyssenKrupp Elevator CENE GmbH 最高執行責任者（COO）
- 2007年1月 ThyssenKrupp Elevator AG シニア・ヴァイス・プレジデント
- 2010年1月 ThyssenKrupp Elevator Escalator & Passenger Boarding Bridges GmbH 代表取締役会長兼CEO
- 2011年10月 ThyssenKrupp North America, Inc. 代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）
- 2015年2月 自営業開業 シニア・アドバイザー、コンサルタント、現在に至る
- 2023年2月 当社取締役、現在に至る

所有する当社株式の数
0株

取締役会出席数
12回／全12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルなエレベータ業界で40年以上の経験を持つゲスナー氏は、国際的なベンチマークを用いながら、企業価値向上に向けた忌憚なき議論をリードしてきました。今後も中期経営計画の達成に向け、時に厳しい意見を通じて執行側を後押しする重要な役割を果たしていくものと期待しております。

- (注) 1. トーステン・ゲスナー氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年4ヶ月となります。
3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

6

クラーク

グラニンジャー

Clark Graninger

生年月日

1968年1月27日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席数

12回／全12回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 9 月 日本シャフト株式会社入社
 1997年 6 月 シカゴ大学ビジネススクール卒業
 1997年 7 月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社
 2000年 6 月 株式会社新生銀行入行、次長、クレジットトレーディングチーム長
 2003年 9 月 株式会社新生銀行専務執行役員法人部門長
 2007年 2 月 株式会社アプラス代表取締役社長
 2009年11月 株式会社新生銀行社長補佐
 2011年 2 月 株式会社あおぞら銀行営業執行役員個人営業部門長
 2017年 8 月 WealthPark株式会社常務取締役、最高ウェルスマネジメント責任者
 2021年 6 月 WealthPark Capital株式会社常務取締役、現在に至る
 2022年 6 月 Reboot株式会社Co-Founder 代表取締役、COO/CFO
 2023年 2 月 当社取締役、現在に至る
 2024年 6 月 Reboot株式会社Co-Founder 代表取締役、CFO、現在に至る
 (重要な兼職の状況)
 WealthPark Capital株式会社 常務取締役
 Reboot株式会社 代表取締役、CFO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金融業界での20年以上の知見を活かし、海野取締役会議長とともに社外取締役を代表してシェアホルダー・リレーションズ活動に参画しております。取締役会においても、金融分野での豊富な経験に基づく有益な助言を行っています。中期経営計画を推進していくなかで、今後も投資家の視点を議論や意思決定に反映する重要な役割を果たしていくものと期待しております。

- (注) 1. クラーク・グラニンジャー氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年4ヶ月となります。
 3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

7

しまだ あこ
嶋田 亜子

生年月日

1973年10月13日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席数

12回／全12回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1999年 8 月 Hancock Rothert & Bunshoft LLP アソシエイト
2001年 3 月 Coudert Brothers LLP アソシエイト
2005年 5 月 Rutan & Tucker, LLP アソシエイト
2008年 5 月 Apria Healthcare シニア・コーポレートカウンセラー
2010年 7 月 Apria Healthcare アシスタント・ゼネラル・カウンセラー
2014年 5 月 Christie Digital Systems アシスタント・ゼネラル・カウンセラー
2017年 4 月 Ushio America, Inc. ヴァイス・プレジデント兼
ゼネラル・カウンセラー兼コーポレート・セクレタリー、現在に至る
2019年 6 月 KA Imaging Inc. 社外取締役、現在に至る
2021年 5 月 Ushio Europe B.V. ゼネラル・カウンセラー、現在に至る
2023年 2 月 当社取締役、現在に至る
2025年 4 月 Ushio America, Inc. 取締役、現在に至る
(重要な兼職の状況)

Ushio America, Inc. 取締役兼ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセラー兼コーポレート・セクレタリー
KA Imaging Inc. 社外取締役
Ushio Europe B.V. ゼネラル・カウンセラー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日系メーカーでの11年の経験も含め企業内弁護士としての17年の経験を活かし、当社のガバナンス改革の推進に継続して尽力しております。2024年6月からは指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役候補選定に加え、外部専門家を活用した経営幹部評価や、当社のガバナンス分科会と連携した報酬設計の策定などにも精力的に取り組んでおります。今後も経営体制の強化とガバナンス向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 嶋田亜子氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年4ヶ月となります。
3. 同氏は、Ushio America, Inc.の取締役兼ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセラー兼コーポレート・セクレタリーおよびUshio Europe B.V.のゼネラル・カウンセラーであり、同社の親会社であるウシオ電機株式会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第78期事業年度における当該親会社向け売上高は1百万円未満であります。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

8

アンソニー

ブラック

Anthony Black

生年月日

1961年9月20日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

取締役会出席数

12回／全12回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 6 月 United Technologies Corporation 入社
 1991年 5 月 University of Virginia Darden School of Business 経営学修士修了 (MBA)
 2001年 1 月 United Technologies Corporation - Otis Elevator Company ワールドワイド・
 ヴァイス・プレジデント (フィールドオペレーションズ、環境・安全衛生および品質部門)
 2005年 3 月 United Technologies Corporation - Nippon Otis Elevator マネージング・ディレクター
 2009年 4 月 United Technologies Corporation - Fire & Security シニア・ヴァイス・プレジデント (オペレーションズ)
 2010年 6 月 United Technologies Corporation - Otis Elevator Company ヴァイス・プレジデント (中国地域オペレーションズ)
 2012年 2 月 United Technologies Corporation - Otis Elevator Company, Otis China Limited 取締役社長兼CEO
 Guangzhou Otis Elevator / Shanghai Otis Elevator / Beijing Otis Elevator 取締役兼会長
 2016年 3 月 United Technologies Corporation - Otis Elevator Company、
 グローバル・ヴァイス・プレジデント (サービス&フィールドオペレーションズ)
 2020年 1 月 Husky Injection Molding Systems Ltd. 社長 (サービス)、現在に至る
 2023年 6 月 当社取締役、現在に至る
 (重要な兼職の状況)
 Husky Injection Molding Systems Ltd. 社長 (サービス)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エレベータ業界のグローバル大手で35年の経験を積んだ業界エキスパートであり、中国事業のCEOや日本事業のマネージング・ディレクターとしての経験から東アジア市場にも精通しております。取締役会では、文化や商習慣の違いを理解しつつ、経営・事業運営に関する厳しくも建設的な助言を行っております。中期経営計画の達成を確実なものとするため、今後もグローバルな視点と豊富な経験に基づく貴重な意見をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. アンソニー・ブラック氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
 3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

候補者番号

9

オハラ
小原 シェキール

生年月日

1958年7月1日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会出席数

10回／全10回

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 8 月 FedEx ノース・パシフィック・リージョナル・ファイナンス・マネージャー
1999年 5 月 Abbott Laboratories ファイナンス・ディレクター（日本）
2004年 1 月 Abbott Laboratories ヴァイス・プレジデント・アジア（リージョナルCEO）、
ホスピタル・ディビジョン
2008年 3 月 Abbott Laboratories リージョナルCFO /
リージョナル・ストラテジー・オフィサー（パシフィック・アジア、アフリカ）
2014年10月 株式会社ツバキ・ナカシマ 専務執行役CFO
2015年 3 月 株式会社ツバキ・ナカシマ 取締役兼専務執行役CFO
2018年 3 月 株式会社ツバキ・ナカシマ 取締役兼執行役副社長CFO
2022年 3 月 Maple Associates Pte Ltd Co-CEO
2022年 6 月 FreeD Technologies Group CFO
2024年 1 月 DIGIFIT Corporation 代表取締役、Co-CEO、現在に至る
2024年 6 月 当社取締役、現在に至る
(重要な兼職の状況)
DIGIFIT Corporation 代表取締役、Co-CEO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

取締役就任初年度の2024年度は、事業計画、財務、M&Aなど多岐にわたる分野で、国際的な経営経験に基づく実効性の高い助言を行ってきました。元CEO・CFOとしての視点から、現実的かつ厳格な意見を述べ、経営幹部からも信頼を得ております。指名・報酬諮問委員会では、取締役候補選定に加え報酬設計策定、経営幹部評価など同委員会の活動全般に積極的に取り組んでおります。今後も当社の企業価値向上への貢献を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 小原シェキール氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
3. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。
5. 2024年6月26日開催の第77期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、2024年6月26日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、2025年3月31日現在の当社役員持株会における本人の持分が含まれております。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役と締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役が、その職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合における損失等については補償を行わないこととしております。当社は、現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役の構成 [2025年6月26日以降の予定]

取締役候補者の企業経営の経験および知見等は以下のとおりです。

氏名						
		原田 政佳	中島 隆茂	佐藤 浩輔	海野 薫	Torsten Gessner
新任/再任		再任	再任	再任	再任	再任
当社における役職		代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役専務 専務執行役員	取締役 専務執行役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員
企業経営の経験 及び知見等	企業経営・経営戦略	●		●		●
	グローバル	●	●		●	●
	テクノロジー		●			●
	財務・会計			●		●
	法務・コンプライアンス				●	●
	リスク管理	●	●		●	●
	サステナビリティ		●		●	
	ガバナンス	●		●	●	●
	M & A・資本市場			●	●	●

氏名					
		Clark Graninger	嶋田 亜子	Anthony Black	小原 シェキール
新任/再任		再任	再任	再任	再任
当社における役職		社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員
企業経営の経験及び知見等	企業経営・経営戦略	●	●	●	●
	グローバル	●	●	●	●
	テクノロジー			●	
	財務・会計	●		●	●
	法務・コンプライアンス	●	●	●	
	リスク管理		●	●	●
	サステナビリティ				
	ガバナンス		●		●
	M & A・資本市場	●	●		●

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、緩やかに回復しているものの、物価の高止まり、長期化する中国経済の低迷、各地での地政学的リスクに加えて、米国新政権下での通商政策など、依然として先行き不透明な状況が継続しました。米国では個人消費の増加により景気は堅調に推移したものの、設備投資が減速しました。中国では一時的に景気は持ち直したものの、不動産市場および個人消費等の回復には至らず、依然として景気は低迷しました。日本では、物価上昇の影響があったものの、雇用・所得環境の改善、好調なインバウンド需要、堅調な企業収益の影響などで、景気は緩やかに回復しました。

当社グループにおいては、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う、2024年度を初年度とする5カ年の新中期経営計画「Move On 5」を5月に公表しました。「Move On 5」は、2028年度までに売上高3,250億円、収益性の向上により営業利益を440億円、営業利益率としては13.5%までの改善を、地域別、事業別での横断的な成長と効率性の両立により達成を目指します。この成長目標を達成するために、全社戦略として「3つの柱」を掲げています。一つ目が「地域／事業ミックスの選択と集中」で、各地域の戦略的な位置づけを明確化したうえで、各地域、事業の取り組みの方向性を定め、収益改善を目指します。各地域戦略の統括と実行を加速するため、各地域セグメントのリージョナルディレクターを中心とした具体的な実行体制を構築しました。また、不動産不況が続く中国では、契約の見直しによる代理店網の再構築、工場直接部門を中心とした人員削減を断行し、主要課題への打ち手を実施しております。二つ目が「高品質と高収益性の両立」で、当社の強みである品質を高めながら、グループの総力を挙げてマージン改善を目指します。本取り組みの一環として、各地域で遠隔監視を活用した予防保全システムの導入を推進しており、シンガポールでは、同国の政府が推進する遠隔監視を用いたエレベータのメンテナンスの規格認証を、日系メーカーとして初めて取得しました。この規格は、高層建築の多いシンガポールがエレベータという社会インフラの維持を持続可能にするために、メンテナンスに遠隔監視を使用するよう定めた世界で例のない取り組みです。また、日本では、国内向け標準型エレベータの新商品「エレ・グランズ」を2025年4月より販売開始しました。現行の主力商品である「エクシオール」の後継機種として、デザイン・メンテナンス性・災害対策を強化しました。主要機器の小型・軽量化を行い、据付作業の効率化および生産における省資源化にも貢献しています。さらに、エレベータ・エスカレータの品質評価施設「ウィズダムスクエア」が2025年3月に竣工し、4月より順次稼働しています。「ウィズダムスクエア」は、最高品質の商品とサービスを日本はもとよりグローバルに提供していくことを目的として、品質に特化して実験・検証を行う施設です。今

後、グループ全体の品質管理体制を強化し、当社の強みである「品質重視」を深化させ、日本国内はもちろん、グローバルにおいても専門メーカーならではの高い品質をより実感していただける商品とサービスを提供してまいります。三つ目が、これらを推進する上で必要不可欠な、SDGsをはじめとする「強靱な事業基盤の構築」となります。「Move On 5」の実行体制強化に向けて経営会議を中心としたグループ管理体制を整備し、責任と役割を明確化しました。また、環境負荷軽減に向けて2030年度までに温室効果ガスを2019年度比で46%削減することを掲げています。その取り組みの一つとして、エスカレータの研究開発・生産拠点である「ビッグステップ」で所有する4トントラックの燃料を軽油からバイオディーゼル燃料に切り替え、運行を開始しました。このような取り組みが評価され「ビッグステップ」は一般社団法人日本能率協会主催の2025年（第13回）GOOD FACTORY賞を受賞しました。これら「3つの柱」を継続的にモニタリングするため21の分科会を設定し、月次開催の経営会議にて各分科会における進捗の確認と課題の抽出を行い、対策を検討してまいります。

なお、今期の主な納入実績として、日本では、東京・渋谷の大規模複合施設「Shibuya Sakura Stage（渋谷サクラステージ）」にエレベータ・エスカレータ計102台を納入しました。また、JR高輪ゲートウェイ駅直結の複合再開発「TAKANAWA GATEWAY CITY」に、エレベータ・エスカレータ計92台を納入しました。街に配備される警備、清掃、デリバリーなどのロボットとエレベータが連携して、自律的に階を移動できる仕様を採用しました。さらに、JR大阪駅北側の再開発区域うめきた2期「グラングリーン大阪」に、エレベータ・エスカレータ計47台を納入しました。香港では、金融街に建つ2棟の高層オフィス「Three Garden Road（スリーガーデンロード）」向けに、リニューアルしたエレベータ44台を納入しました。オフィス向けのリニューアル工事としてフジテック・グループ過去最多の台数です。また、今期の主な受注実績として、台湾では、台北市で建設が進む超高層ビル「台北ツインズ」向けにエスカレータ160台を受注しました。インドでは、南部のチェンナイで計画が進む「チェンナイメトロ（3号線・5号線）整備工事」向けにエレベータ239台を受注しました。

以上の結果、国内受注高1,072億91百万円（前期比13.3%増）、海外受注高1,492億1百万円（同8.5%増、為替の影響を除くと1.6%増）となり、受注高合計は2,564億93百万円（同10.5%増）となりました。

受注残高は、国内受注残高1,071億26百万円（前連結会計年度末比19.2%増）、海外受注残高1,774億38百万円（同5.3%増、為替の影響を除くと1.4%減）となり、合計で2,845億64百万円（同10.2%増）となりました。

国内受注は、新設事業では、選別受注の徹底により受注台数は減少しましたが平均単価は増加した結果、受注額は増加しました。アフターマーケット事業では、モダンゼーション工事が受注台数・受注額ともに前期比で増加しました。また、昇降機の整備・維持を行う保守でも、契約台

数の増加や契約価格改定により増加しました。

海外受注は、東アジアでは、新設事業は香港で減少したものの、台湾および韓国で増加し、アフターマーケット事業は香港でのモダンゼーション工事が増加しました。南アジアでは、新設事業は主にインドで増加し、アフターマーケット事業は全地域で増加しました。米州・欧州では、新設事業は米国および英国で減少し、アフターマーケット事業は英国およびカナダで増加しました。

当期の業績は、東アジアでは減収となったものの、他の地域でカバーした結果、前期比で増収増益となりました。売上高は、国内売上高900億1百万円（前期比5.2%増）、海外売上高1,512億52百万円（同5.1%増、為替の影響を除くと1.8%減）となり、合計で2,412億53百万円（同5.2%増）となりました。営業利益は161億71百万円（前期比11.0%増）、営業利益率は6.7%（同0.3ポイント増）となり、経常利益は188億66百万円（同0.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益が増加したものの、前期の連結子会社の固定資産売却益の影響が無くなったことにより、145億14百万円（同18.6%減）となり、自己資本当期純利益率(ROE)は9.5%（同3.4ポイント減）となりました。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

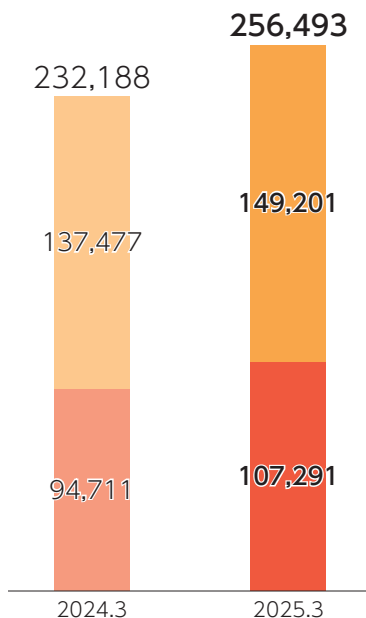
（単位：百万円）

			当連結会計年度（第78期）		前連結会計年度（第77期）	
			（2024年4月から 2025年3月まで）	構成比	（2023年4月から 2024年3月まで）	構成比
受 注 高			256,493	100.0%	232,188	100.0%
	国	内	107,291	41.8	94,711	40.8
	海	外	149,201	58.2	137,477	59.2
売 上 高			241,253	100.0%	229,401	100.0%
	国	内	90,001	37.3	85,532	37.3
	海	外	151,252	62.7	143,868	62.7
受 注 残 高			284,564	100.0%	258,316	100.0%
	国	内	107,126	37.6	89,836	34.8
	海	外	177,438	62.4	168,480	65.2

（注）当社は、単一の「昇降機・電気輸送機事業」を構成し、複数の事業に区分していません。

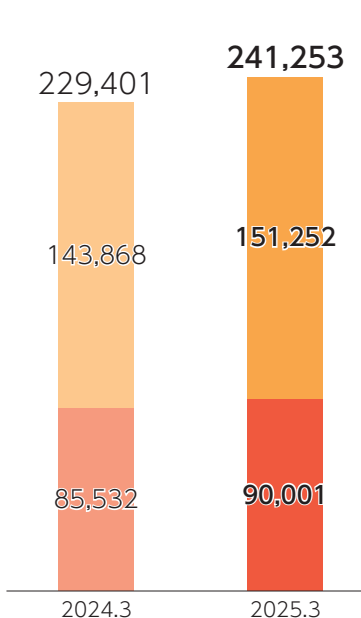
■ 受注高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



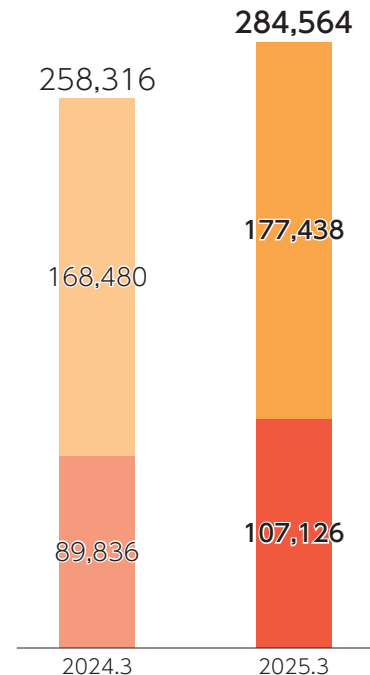
■ 売上高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



■ 受注残高 (単位：百万円)

■ 国内 ■ 海外



売上高

2,412億円

前期比5.2%増

営業利益

161億円

前期比11.0%増

営業利益率

6.7%

前期比0.3pt増

経常利益

188億円

前期比0.8%増

親会社株主に帰属する当期純利益

145億円

前期比18.6%減

ROE

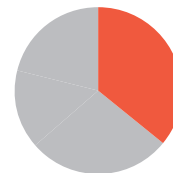
9.5%

前期比3.4pt減

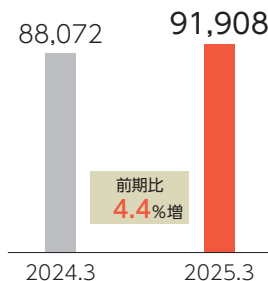
②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

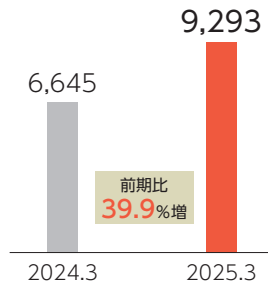
日本	売上高 919億円	営業利益 92億円	売上高構成比 36.0%
----	--------------	--------------	-----------------



■ 売上高 (単位：百万円)



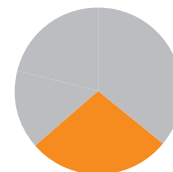
■ 営業利益 (単位：百万円)



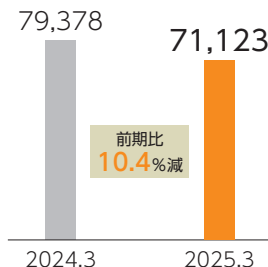
売上高は、新設事業およびアフターマーケット事業が増加しました結果、919億8百万円(前期比4.4%増)となりました。営業利益は、人件費や材料費などの上昇の影響はあるものの、新設事業・アフターマーケット事業の採算改善により、92億93百万円(同26億48百万円増)となりました。

東アジア

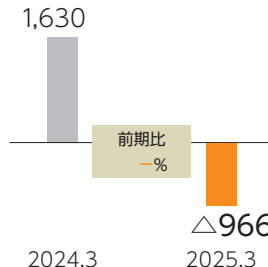
売上高 711億円	営業利益 △9億円	売上高構成比 27.8%
--------------	--------------	-----------------



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



売上高は、アフターマーケット事業が主に香港で増加したものの、中国の新設事業が長期化する不動産不況下での受注低迷による手持ち案件の減少および販売単価の下落の影響で大幅に減少したことなどにより、711億23百万円(前期比10.4%減、為替の影響を除くと15.9%減)となりました。営業利益は、台湾と韓国での工事損失引当金の減少および香港でのアフターマーケット事業の売上増加の影響などで増加したものの、中国での新設事業の売上減少の影響および一時的な費用の発生により、△9億66百万円(同25億96百万円減)となりました。

南アジア

売上高

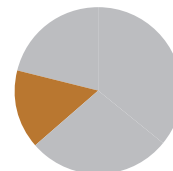
389億円

営業利益

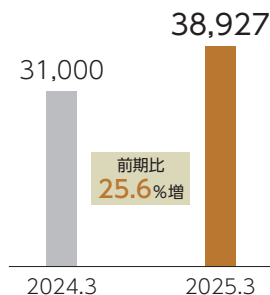
63億円

売上高構成比

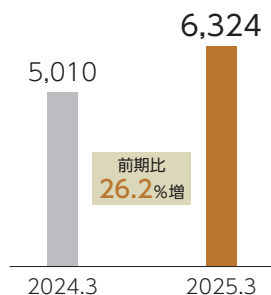
15.2%



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



売上高は、新設事業がシンガポールおよびインドで増加し、アフターマーケット事業がシンガポールで増加しました結果、389億27百万円（前期比25.6%増、為替の影響を除くと16.8%増）となりました。営業利益は、シンガポールでの材料費や人件費などの上昇により主にアフターマーケット事業の採算性が少し悪化しましたが、インドの新設事業の売上増加の影響により、63億24百万円（同13億14百万円増）となりました。

米州・欧州

売上高

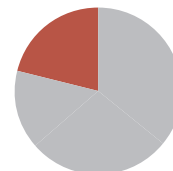
536億円

営業利益

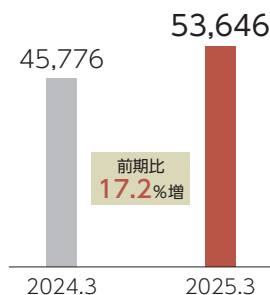
15億円

売上高構成比

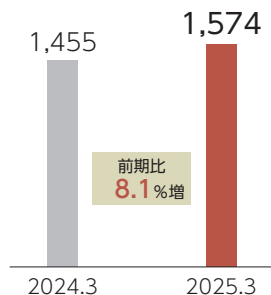
21.0%



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



売上高は、新設事業が主に米国での大型プロジェクトの進捗により増加し、アフターマーケット事業が全地域で増加しました結果、536億46百万円（前期比17.2%増、為替の影響を除くと9.4%増）となりました。営業利益は、米国の新設事業での一部案件の採算悪化の影響はあったものの、アフターマーケット事業の売上拡大の影響により、15億74百万円（同1億18百万円増）となりました。

(注) 売上高・営業利益・売上高構成比は、セグメント調整前の数値です。セグメント調整額は、売上高が△14,352百万円、営業利益が△55百万円です。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額82億23百万円の設備投資を実施しました。このうち、当社において65億63百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では16億60百万円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社は、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う5ヵ年の中期経営計画「Move On 5」を2024年5月に発表しました。「日本の専業メーカーならではの美しさとおもてなしを誰でも実感できる業界トップの信頼のブランドを確立」を長期ビジョンとして掲げ、『不易流行』の精神で新生フジテックとしてエクセレントカンパニーへ進化することを目指してまいります。これにより、お客さまの信頼に応える“安全・安心”な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Move On 5」の戦略方針は次の通りです。

「不易」…これからも変えずに追求し続ける本質

- “安全・安心” の追求 : “安全・安心” を徹底する思想に沿った開発、故障・事故の徹底防止
- 品質重視 : 最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
- 人材の育成 : 技術と能力を備えたグローバル人材育成と、それを支える企業文化の醸成

「流行」…新たに注力すること

- 選択と集中 : 全社マージン改善のための地域事業の明確なセグメント分けと適切なリソース配分、取組み方向性の明確化
- グループ経営の強化 : 更なる成長のためのグローバルでの組織基盤の改善
- ガバナンスとコミュニケーションの充実 : 最高水準のコーポレートガバナンスの確立

- “安全・安心” の追求では、以下に取り組みます。

- ・ “安全・安心” を徹底する思想に沿った開発
 - － 地震発生時のエレベータ運行データを自動収集
 - － 復旧ニーズの見える化と迅速な技術者の派遣
 - － 気候変動に関わるアップデートを継続実施し、豪雨等の災害に対応する
- ・ 故障/事故を徹底防止する仕組/体制
 - － 2025年の品質ラボ竣工
 - － 開発から調達、生産、据付に至るまで、様々なコンポーネントのE2Eでの安全試験を実施

○品質重視では、以下の取り組みで、高級ホテルで培った乗り心地をより多くのお客様に展開することを目指します。

- －最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
- －部品解析、故障解析等により品質とコストの両立を追求

○人材の育成では、以下の取り組みにより、“安全・安心”の追求と品質重視を貫きます。

- －組織風土であるチャレンジを促し、個々の従業員が成長を実感できる健全な職場環境を提供する
- －評価報酬制度を採用し、適宜改善する
- －全ての従業員がおもてなしの精神を持ち、顧客満足度を高め、高い信頼を得る
- －多種多様な研修を通じ、専門技術者のさらなるスキルアップを図る

○選択と集中では、以下の取り組みにより、全社マージン改善を目指します。

- －各地域の戦略的位置付けを明確化し、“着眼点”と“取り組み方向”を策定
- －デジタル技術も活用してメンテの生産性/収益性を改善
- －サプライチェーン最適化、標準機種・工法の導入によるコスト削減
- －業務標準化・効率化とITインフラ刷新、経費抑制によるSG&A比率の改善

○グループ経営の強化では、以下の取り組みにより、強靱な事業基盤を構築します。

- －中計を実行するための役割分担・結果責任を明確化した実行/PMO体制の構築
- －KPIを設定し事業パフォーマンスと施策の進捗をモニタリング

○ガバナンスとコミュニケーションの充実では、以下の取り組みにより、最高水準のコーポレートガバナンスを目指します。

- －多様なバックグラウンドを持つメンバーによる強靱な取締役会
- －経営陣の報酬を重要指標に連動させ、経営陣のコミットメントを確保
- －ESG経営の更なる強化

このような状況の中、中期経営計画「Move On 5」を確実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

年度				第75期	第76期	第77期	第78期 (当連結会計年度)
区分				(2021年4月から 2022年3月まで)	(2022年4月から 2023年3月まで)	(2023年4月から 2024年3月まで)	(2024年4月から 2025年3月まで)
受	注	高	(百万円)	195,527	203,230	232,188	256,493
売	上	高	(百万円)	187,018	207,589	229,401	241,253
経	常	利	益 (百万円)	15,713	13,331	18,717	18,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)				10,835	8,433	17,830	14,514
1株当たり当期純利益 (円)				133.42	106.67	228.55	185.99
総	資	産	(百万円)	220,609	230,098	256,402	262,257
純	資	産	(百万円)	140,482	144,117	165,177	170,635
1株当たり純資産額 (円)				1,549.83	1,640.29	1,901.28	1,994.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しています。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。なお、第75期、第76期および第77期の自己株式数には信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する株式を含めています。
2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。
- 第75期…売上高は国内売上高が前期比5.1%の増加、海外売上高が13.9%増加した結果、前期に比べ10.3%の増収となりました。利益面につきましては、受取配当金の増加および為替差益の計上が寄与し、前期に比べ増益となりました。
- 第76期…売上高は国内売上高が前期比2.8%の増加、海外売上高が16.3%増加した結果、前期に比べ11.0%の増収となりました。利益面につきましては、上海ロックダウン、原材料費の高騰等の影響で、前期に比べ減益となりました。
- 第77期…売上高は国内売上高が前期比14.0%の増加、海外売上高が8.5%増加した結果、前期に比べ10.5%の増収となりました。利益面につきましては、営業利益の増加に加え、連結子会社の固定資産売却益も寄与し、前期に比べ増益となりました。
- 第78期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	15,000千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00% (100.00%)	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック アルゼンチーナ S.A.	2,000千アルゼンチンペソ	100.00%	//
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	708,040千人民元	60.00%	//
上海華昇富士達扶梯有限公司	106,760千人民元	60.00% (60.00%)	//
富士達電梯配件（上海）有限公司	389,124千人民元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	300,000千ニュータイランドドル	74.83%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	27,220,000千ウォン	100.00%	//
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	85.62%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック インディア PRIVATE LTD.	4,952,951千インドルピー	98.22% (10.62%)	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	12,516千スターリングポンド	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理

(注) 1. 「当社の出資比率」の欄の（ ）内は間接所有割合を内書きで記載しています。

2. 当社は、2025年3月3日付で当社連結子会社であったフジテック カナダ INC.およびElevadores EV International, S.A. de C.V.の株式持分の全部を、当社連結子会社であるフジテック アメリカ INC.へ現物出資し、同日付でフジテック カナダ INC.およびElevadores EV International, S.A. de C.V.は、当社の孫会社となりました。なお、当該異動は、連結範囲内での異動であり、連結範囲に変更はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社39社（うち、連結子会社24社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専門メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、また、グローバル市場ではグループ法人が北中米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産しています。また、日本および海外全グループ法人の営業拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区白金一丁目17番 3 号
	営 業 拠 点	首都圏統括本部（東京都港区） 近畿統括本部（大阪府大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、東関東支店（千葉市）、北信越支店（金沢市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、京滋支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市） 他全国営業所・サービスセンター、セーフネットセンター、パーツサプライセンター
	生 産 拠 点	ビッグウイング製作所（滋賀県彦根市） ビッグステップ製作所（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） 人材開発センター（大阪府茨木市、東京都大田区）
子 会 社	海 外 生 産 拠 点	フジテック アメリカ INC.（米国） Elevadores EV International, S.A. de C.V.（メキシコ） フジテック インディア PRIVATE LTD.（インド） Fujitec Express Limited（インド） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国） 富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）
	海 外 営 業 拠 点	フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック カナダ INC.（カナダ） フジテック UK LTD.（英国）他18拠点
	研 究 開 発 拠 点	上海富士達電梯研発有限公司（中国）

（注）北信越支店は、2025年4月1日付で北陸支店に名称を変更しました。

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比
11,777名	41名減

（注）上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,336名	84名増	41.0才	17.1年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,821百万円

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

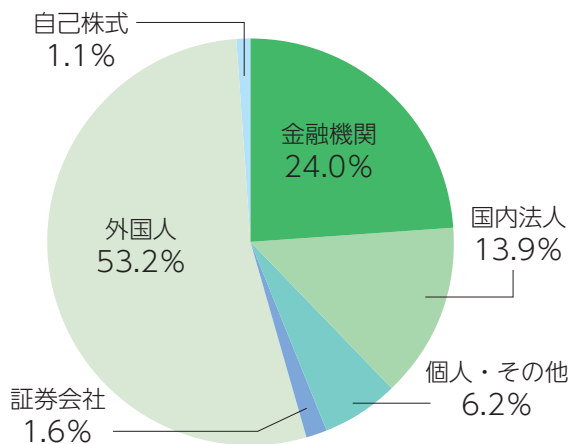
(2) 発行済株式の総数 78,047,334株
(自己株式852,666株を除く)

(3) 株主数 6,409名

(注) 四半期ごとの推移は以下のとおりです。

2024年3月31日	8,062 名
2024年6月30日	5,831 名
2024年9月30日	5,863 名
2024年12月31日	6,019 名
2025年3月31日	6,409 名

■所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,994	10.24
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	5,043	6.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,454	5.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED	3,308	4.24
OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	3,254	4.17
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	3,079	3.95
株式会社りそな銀行	3,050	3.91
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRDPARTY	2,759	3.54
MOJAVE INVESTORS LTD.	2,528	3.24
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,472	3.17
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.		

(注) 上表の「持株比率」は、自己株式852,666株を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合を記載しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	2,308	3

- (注) 1. 上記株式は、2024年8月16日を処分期日とする自己株式の処分により交付しております。
2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員19名に対して、2024年8月16日を処分期日とする自己株式の処分により計3,468株を交付しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	原 田 政 佳	
代表取締役専務	中 島 隆 茂	技術・生産部門管掌
取締役	佐 藤 浩 輔	管理部門管掌兼財務本部長
取締役	海 野 薫	DLA Piper 東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 パートナー 特定非営利活動法人LGBTとアライのための法律家ネットワーク 理事
取締役	トーステン・ゲスナー	
取締役	クラーク・グラニンジャー	WealthPark Capital株式会社 常務取締役 Reboot株式会社 代表取締役、CFO
取締役	嶋 田 亜 子	Ushio America, Inc. ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセル兼 コーポレート・セクレタリー KA Imaging Inc. 社外取締役 Ushio Europe B.V. ゼネラル・カウンセル
取締役	アンソニー・ブラック	Husky Injection Molding Systems Ltd. 社長（サービス）
取締役	小原シェキール	DIGIFIT Corporation 代表取締役、Co-CEO
常勤監査役	伊 垣 武 治	
常勤監査役	中 尾 義 隆	
監査役	山 崎 美 行	公認会計士 山崎美行事務所
監査役	原 浩 之	原浩之公認会計士・税理士事務所 所長 平和紙業株式会社 社外監査役 株式会社シノプス 補欠の監査等委員である取締役

(注) 1. 取締役 海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子、アンソニー・ブラック、小原シェキールの各氏は、会社法に定める社外取締役であり、また、監査役 山崎美行、原浩之の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。

なお、海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子、アンソニー・ブラック、小原シェキール、山崎美行、原浩之の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員（※）として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役 海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、アンソニー・ブラック、小原シェキールの各氏および監査役 山崎美行、原浩之の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 取締役 嶋田亜子氏は、Ushio America, Inc.のヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセル兼コーポレート・セクレタリーおよびUshio Europe B.V.のゼネラル・カウンセルであり、同社の親会社であるウシオ電機株式会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があり、当社第78期事業年度における当該親会社向け売上高は1百万円未満であります。

4. 監査役 伊垣武治氏は、当社および当社の中国子会社の財務・会計業務の要職を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 中尾義隆氏は、当社中国子会社の経営のほか、当社執行役員としての経験を重ね、企業経営に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 山崎美行氏は、公認会計士として会計監査、買収調査等の実務に精通し、財務、会計および税務に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 原浩之氏は、公認会計士および税理士として会計監査および税務業務に携わっており、財務、会計および税務に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当事業年度における異動は、次のとおりです。
（就任）取締役 小原シェキール氏および監査役 中尾義隆、原浩之の両氏は、2024年6月26日開催の第77期定時株主総会において選任され、就任しました。
（退任）取締役 三品和広氏および監査役 宇都宮靖雄、池田辰夫の両氏は、2024年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
9. 当事業年度末日後における取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
佐藤 浩 輔	管理部門管掌	管理部門管掌兼財務本部長	2025年4月1日
嶋田 亜子	・ Ushio America, Inc. 取締役兼ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセル兼コーポレート・セクレタリー	・ Ushio America, Inc. ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・カウンセル兼コーポレート・セクレタリー	2025年4月1日
	・ KA Imaging Inc. 社外取締役	・ KA Imaging Inc. 社外取締役	
	・ Ushio Europe B.V. ゼネラル・カウンセル	・ Ushio Europe B.V. ゼネラル・カウンセル	

10. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を取締役 原田政佳、中島隆茂、佐藤浩輔、海野薫、トーステン・ゲスナー、クラーク・グラニンジャー、嶋田亜子、アンソニー・ブラック、小原シェキールの各氏、および、監査役 伊垣武治、中尾義隆、山崎美行、原浩之の各氏と締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役および各監査役が、その職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合における損失等については補償を行わないこととしております。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の賠償金額、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。保険料は全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないために、当該保険契約には一定の免責額を設け、当該免責額に至らない損害については填補の対象としないこととし、また、犯罪その他の法令違反等に起因する損害にあっては保険金が支払われないことなど一定の免責事由の定めを設けています。

（※独立役員選任基準）

当社は、取締役会において独立役員に説明のうえ、その了解、推薦または同意をもって、次のいずれの事項にも該当しない人物を独立役員とし、あるいは、次の(b)から(h)までの事項のいずれかに該当する人物といえども、その人格、識見等に照らして独立役員にふさわしいと判断する理由があるときは、取締役会の決議をもって、その理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立役員とします。

- (a) 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人（あるいは、過去10年間に同役職に就いていた者）

- (b) ①議決権所有割合10%以上の株主または当該株主が法人である場合には当該株主またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近5年間に同役職に就いていた者）
②当社が議決権所有割合10%以上の株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (c) ①当社の取引において、当社の現事業年度の1年間当たり、当社の連結総売上高の2%以上の当社に対する支払いがある取引先（あるいは、当社の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
②当社または当社子会社との取引において、相手方の現事業年度の1年間当たり、当該相手先の連結総売上高の2%以上の当社または当社子会社からの支払いがある取引先（あるいは、当該相手先の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
③上記①または②の取引の相手方が会社である場合における当該会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- (d) 当社または当社の子会社から、過去3年間の平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人その他の組織における業務執行に当たる理事、役員、社員または使用人
- (e) 当社または当社の子会社から常勤または非常勤の取締役を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (f) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近3年間に同役職に就いていた者）
- (g) ①当社または当社の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士、税理士、監査法人または税理士法人の社員、パートナーまたは従業員（あるいは、過去の最近3年間に、当該社員等であって監査業務を[補助的関与でなく]実際に担当していた者）
②上記①に該当しない弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社から、過去最近3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
③上記①または②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社から過去3年間の平均で、その総売上高の2%以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (h) 上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族、または、上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者が配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族である者
- (i) 当社の一般株主全体との間で上記(a)から(h)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役」に記載のとおりです。

②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	海 野 薫	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。取締役会議長として多彩な取締役間の忌憚なき議論を促すと同時に、当社のガバナンス改革に粘り強くリーダーシップを発揮し、社内の体制構築における当社の取り組みを継続的にモニタリングしていただいております。
	トーステン・ゲスナー	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。グローバルなエレベータ業界のリーダーとして30年以上培われた経験を基に、企業価値の向上に焦点を当てた議論を展開すると同時に、国際的なベンチマークを用いながら中期経営計画の作成過程において経営陣をサポートしてきた経緯を土台として、その実行過程で重要な役割を果たしていただいております。
	クラーク・グラニンジャー	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。金融業界で積み上げた20年の職務経験を基に、当社のエンゲージメント活動の渉外機能を担っていただいております。中期経営計画が始動するなかで、引き続き取締役会の議論および意思決定に投資家コミュニティの声を反映していただいております。
	嶋 田 亜 子	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。当社の本社部門に新風を吹き込む役割を担うと同時に、静かなリーダーシップスタイルで、数々の改革を断行していくうえで発生する軋轢を緩和していただいております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただいております。
	アンソニー・ブラック	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。エレベータ業界のグローバル大手で積み上げた35年の職務経験を基に、当社のオペレーションに対して従来とは異なる切り口を提示して、現場に刺激を与える役割を果たすと同時に、中期経営計画の策定過程では高い目標にチャレンジするよう参加メンバーの背中を押してきた経緯があるため、その実行過程を側面支援していただいております。
	小原シェキール	取締役就任後、当事業年度中に開催された取締役会10回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき発言を適宜行っています。成長市場であるインドや東南アジアでの経営経験も含めた国際的な事業経営における豊富な経験を基に、当社が企業価値の向上策を検討していくなかで、多面的な視点から優位な助言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただいております。
社外監査役	山 崎 美 行	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	原 浩 之	監査役就任後、当事業年度中に開催された取締役会10回のうち9回に、監査役会12回のうち12回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(注) 取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において、嶋田亜子氏は委員長として、小原シェキール氏は委員として、当事業年度中に開催された4回の全てに出席しました。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬は、2022年6月23日開催の第75期定時株主総会において取締役が年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。）と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は6名）です。また、監査役については2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の当社第74期定時株主総会において、当社取締役（ただし、社外取締役を除く。）を対象として、当該各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて当該譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、譲渡制限付株式報酬の額および付与株式数を年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および年200,000株以内と決議されています。また、この決議をもって、2013年6月25日開催の第66期定時株主総会で決議された（年額100百万円以内で新株予約権を発行する）株式報酬型ストックオプション制度は、既に付与済みのものを除き、廃止しました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

さらに、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、新たに選任された社外取締役の個人別の基本報酬額を一人当たり1事業年度につき12,500,000円とすること、ならびに、（新たに選任された社外取締役に限定されない）社外取締役に対する中期インセンティブ報酬として、株価条件が設定されていない事後交付型株式報酬を付与することが決議されております。なお、当該臨時株主総会終結時点の社外取締役の員数は6名（うち、新たに選任された社外取締役は4名）です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を高めることを基本方針として、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等に関する制度の決定方針、株主総会の付議内容等について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しています。当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

- (i)業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬（基本報酬および譲渡制限付株式報酬の付与）にあっては、おおよそ1：2の割合を目途として配分します。
- (ii)月例固定の金銭報酬として、他社例等を参酌するとともに、各取締役の担当職務の職責、活動内容等を勘案して、各取締役に支給する基本報酬を算定します。
- (iii)各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議による発行価額、時期および条件により譲渡制限付株式を付与します。

(iv)業績連動報酬として、短・中期的な業績向上意欲を高めるために、前事業年度の営業利益を業績指標として、当事業年度終了後4ヶ月以内に支給する賞与について、その達成度に応じて前事業年度の額を加減算するよう勘案するほか、各取締役の担当職務の活動内容、業績への貢献度等に応じて個人別の支給額を決定するものとしています。

なお、2017年度から2024年度（当事業年度）の業績連動型報酬の対象となる取締役の員数および報酬等の総額、ならびに、その指標となる前事業年度の営業利益の目標および実績は、下表のとおりです。

営業利益（百万円）				業績連動型報酬の対象となる取締役の員数（人）		業績連動型報酬の対象となる取締役の報酬等の総額（百万円）			
事業年度	目標	実績	達成度	事業年度	員数	基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	計
2023年度 (第77期)	3,400	6,645	195.4%	2024年度 (第78期)	3	102	50	10	163
2022年度 (第76期)	6,300	2,111	33.5%	2023年度 (第77期)	6	103	57	10	170
2021年度 (第75期)	5,400	5,440	100.7%	2022年度 (第76期)	4	104	27	11	143
2020年度 (第74期)	5,000	5,330	106.6%	2021年度 (第75期)	5	145	71	16	232
2019年度 (第73期)	5,200	4,891	94.1%	2020年度 (第74期)	4	150	69	—	219
2018年度 (第72期)	5,800	5,206	89.8%	2019年度 (第73期)	4	163	67	—	231
2017年度 (第71期)	5,700	5,728	100.5%	2018年度 (第72期)	4	156	67	—	224
2016年度 (第70期)	5,200	5,445	104.7%	2017年度 (第71期)	5	144	67	—	212

上記の取締役の個人別の報酬等の内容等にあつては、独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて審議し、また、2021年2月より、指名・報酬諮問委員会が決定方針の整合性を含め総合的に検討のうえ、その答申内容を尊重して決定したものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額等は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会で審議し決定しています。また、その決定内容に関し、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を得て、その妥当性・透明性を確保しています。

なお、取締役会は、2023年4月、当該委員会への諮問および同委員会からの答申を経て、2023年3月以後に在任する社外取締役に対する個人別の基本報酬について、一人当たり1事業年度につき12,500,000円として月額計算される額を支給することを決議しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額				報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
			賞与	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	事 後 交 付 型 株 式 報 酬	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	10 (7)	177 (75)	50 (－)	10 (－)	32 (32)	271 (107)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	60 (19)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	60 (19)
合計	16	237	50	10	32	331

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、取締役の職務執行にかかる費用を含んでいません。
2. 取締役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した取締役1名（内、社外取締役1名）の人数および支給額を含みます。
3. 監査役の支給人員および報酬等には、当事業年度中に退任した監査役2名（内、社外監査役1名）の人数および支給額を含みます。
4. 当社は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
5. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人および社内関係部署より必要な資料の提出、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社であるフジテック（HK）CO., LTD.他11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けています。
4. 当社連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD.の子会社3社、フジテック アルゼンチーナ S.A.の子会社1社、フジテック アメリカ INC.、フジテック コリア CO., LTD.および富士達電梯配件（上海）有限公司は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬43百万円、非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要は次のとおりです。

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、次のとおり「内部統制基本方針」を決議し、この方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

(1) 当社取締役および使用人並びに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、これらを当社および当社子会社に周知し、当社グループ経営、業務の健全性を高める。
- ② 当社取締役および執行役員並びに当社子会社の取締役等は、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遂行、遵守を率先垂範し、また、社会の一員として社会規範・倫理に則って行動して健全な企業文化の維持形成に努める。
- ③ 当社取締役会は、法令、定款に則り会社の重要な業務執行の意思決定を行うほか、当社取締役の職務の執行を監督する。当社取締役会による意思決定に関しては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、また、社外の取締役および監査役による公正、客観的な助言、意見等を受けて、適正かつ合理的に判断、決定する。
- ④ 当社取締役は、その職務の執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちに当社取締役会に報告する。
- ⑤ 当社は、業務執行部門から独立する部門として「内部監査室」を設置する。同室は、「内部監査基本規程」に基づき、経営目標の効果的な達成のために、当社および当社子会社に対してリスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスプロセスの有効性等の検討、評価およびこれによる意見並びに改善のための助言、勧告および支援を行い、定期的にこれらを当社取締役会に報告する。
- ⑥ 当社グループの全社的なコンプライアンス推進を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、社員への指導、教育等コンプライアンス・プログラムの策定およびその実施状況を統括する。
- ⑦ 不正・不適切なおそれのある行為等に関し、通常の職制ラインによって通報されにくい社員からの情報を収集、調査のうえ、当該行為等があるときは適切な是正・改善等措置を講じるため、当社子会社の主要拠点をはじめ、グループ全社的な内部通報・相談窓口の設置、活用を促進する。
- ⑧ 当社における反社会的勢力による被害を防止するために、不当な要求には一切応じないなどの対応方針を定め、社内への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規定等社内規則に基づき、情報の取扱い、保管方法・期間等を定め、常時、その閲覧に供する。
- ② 情報の適切な取扱い、保管等を推進してその漏洩を予防し、また、その漏洩危機の早期発見を図るために、情報セキュリティポリシーを定め、これをグループ全社的に周知するとともに、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置し、これらの実現に資するための施策を推進する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、当社および当社子会社におけるリスク管理について定める「リスクマネジメント規定」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ② 当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社および当社子会社における損失の危険の早期発見と回避のためのグループ全社的なリスクマネジメントを促進する。また、「リスクマネジメント委員会」の諮問機関として「リスクマネジメント運営委員会」を設置し、グループ全社的なリスクマネジメントの実効性を確保するためにその運営に当たる。
- ③ 当社または当社子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、「危機管理規定」等社内規則に基づき、特別・臨時に「対策本部」を設置し、被害の予防、回避のために迅速な処置を推進する。

(4) 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、複数事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全社的な重点経営目標および予算配分等を定める。
- ② 取締役の業務執行権限を執行役員に委譲するとともに、取締役会の決議および社内規則により、その担当職務および責任権限等を明らかにして、適正、効率的な執行役員体制をとる。
- ③ 当社経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「エグゼクティブ・コミティ」および「経営会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議等を経たうえで、必要に応じて取締役会への報告または議案の上程を行う。
- ④ 社内イントラネット、オンライン会議等の情報通信設備を活用し、取締役の職務上必要な情報の円滑・迅速な伝達、その相互の情報交流および審議の活性化を図る。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社は、当社の定める規則に基づき、子会社から、当該子会社の営業成績、財務状況、人事その他の経営上の重要事項について、定期的に報告を受けるほか、当該子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、発生の都度、その状況等の報告を受ける。また、当該報告を踏まえ、当社グループ経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題があると認められるときは、関係する当社執行役員等が「エグゼクティブ・コミッティ」および「経営会議」において、当該課題に関わる諸施策の検討、審議を行い、必要に応じて子会社の業務執行状況のモニタリング、指導および監督を行う。
- ② 子会社の事業等に関して特に必要あるときは、当社取締役・執行役員等の当該子会社への出向、派遣により、その監督または執行に当たる。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の取締役からの独立性および監査人の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行部門から独立する部門に専属し、その職務規定等により監査役の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人の人事上の評価、異動および懲戒は、監査役の意見を尊重して、これらを行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、その職務の執行において、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちにこれを監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、第5項①に掲げる重要な事項、課題に関わる業務の執行状況を把握するために「エグゼクティブ・コミッティ」および「経営会議」等の会議に出席し、また、稟議書のほか業務執行に関わる重要な文書を閲覧するとともに、取締役、執行役員等にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、会計監査人および「内部監査室」から、それぞれの監査の方針および実施状況に関して定期的に説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ④ 「内部監査室」は、監査役に対し、当社および当社子会社におけるコンプライアンス、リスク管理、内部通報・相談等の内部監査等の状況について、定期的または適時に報告する。

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規定により、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告を行った者およびその内容について適正な情報管理を行う。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役による監査計画の円滑な遂行に資するため、あらかじめ当該計画上の職務に要する費用を見込み、その年間予算を計上する。
- ② 監査役がその職務の執行について生ずる会社法第388条各号に掲げる費用または債務に関し、当社に対し、その前払、支出した費用の償還、または債権者への弁済の請求があったときは、担当部署において審査のうえ、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことが明らかなものを除き、遅滞なく当該請求の費用等を支弁する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の方針に則って実施、運用しています。当期における主な取組みの概要は、以下のとおりです。なお、コロナ禍以降、テレワーク、リモート通信などにより社会経済活動のデジタル化が加速するなか、当社においてもこれらの環境変化を踏まえ、適切な情報通信方法を活用しながら、諸体制の見直しと更新に取り組んでいます。

(1) コンプライアンス体制

「コンプライアンス委員会」は、当社および子会社を含むグループ向けに取組み方針を立てたうえで、検討・実践活動を進めております。当社グループ内のサイト他を用い、「経営理念」・「経営人事理念」・「企業行動規範」ほか関連方針・規程等を開示するだけでなく、各種研修資料の提供、内部通報窓口「コンプライアンス相談デスク」ほか相談窓口の案内を行うなど、日本国内外の主要拠点に勤務する役職員に向けたコンプライアンス他関連事項を周知、有効活用するための体制の整備および更新に取り組んでいます。

(2) リスク・情報管理体制

当社グループのリスクマネジメント体制および「リスクマネジメント規定」に基づき、当事業年度において活動計画の策定および同計画に基づいた活動実績とリスクアセスメント結果のレビューを行いました。「リスクマネジメント委員会」では、当社各部門および子会社で実施したリスクアセスメントによって抽出されたリスクから、当社グループのリスク対策の年度重点項目を期初に検討、策定のうえ、その活動状況のモニタリング、期末の評価を行いました。グローバル法人に対しては、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的な考え方である「フジテックグループ リスクマネジメントポリシー」に基づく体制を構築し、リスクマネジメントに関する報告を求めるなど適切に管理しています。また、「危機管理規定」に基づき、状況に応じた適切な方針の策定および実行を行っています。さらに、災害等発生時における事業継続計画（BCP）に基づく南海トラフ地震を想定した模擬訓練を9月に実施しました。また、2023年12月のガバナンス対応策の開示を受けて、既存の買収対応マニュアル（臨総編）の改訂、危機対応マニュアルおよび関連当事者取引ガイドラインの整備を行いました。

「情報セキュリティ委員会」においては、情報セキュリティポリシーに基づくグループ内情報の取り扱い、管理に関わる支援、指導等活動を行っています。

(3) 監査体制

重要な業務執行の状況、会計監査ならびに内部監査の経過等に関し、監査役によるモニタリング充実化のため、常勤監査役が、グループ主要事業エリアの担当執行役員等が業務実施状況の報告等を行う「経営会議」、および社内の意思決定会議として取締役会に上程する議案の事前審議や諸課題の議論を行う「エグゼクティブ・コミッティ」に陪席しています。また、監査役が必要に応じて海外子会社を訪問し業務および財産の状況を調査しました。あわせて「リスクマネジメント委員会」に陪席するなど、重要な経営課題の審議状況をモニタリングしました。また、監査役、会計監査人および「内部監査室」専属の内部監査人が参集して各監査状況の説明等を行う「三様監査連絡会」を定期的に開催しています。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は1948年に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界24の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります」という経営理念の下、持続的な成長と高い収益力によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産・フィールド技術力を養成し、高品質な商品を納入するとともに、保守やモダンゼーションを通じて長期にわたり顧客・ユーザーとの信頼関係を構築しております。このような事業活動を通して、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、また世界の人々と文明・文化を相互理解することで、全てのステークホルダーと共存共栄を図っていくことを目指しています。この経営理念を、グループ一丸となって実現することこそが企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

①財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社は、当社を取り巻く事業環境の変化等に鑑み、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う5ヵ年の中期経営計画「Move On 5」を2024年5月に発表しました。「日本の専業メーカーならではの美しさとおもてなしを誰でも実感できる業界トップの信頼のブランドを確立」を長期ビジョンとして掲げ、『不易流行』の精神で新生フジテックとしてエクセレントカンパニーへ進化することを目指してまいります。これにより、お客さまの信頼に応える"安全・安心"な商品を継続的に提供し、持続的成長と企業価値向上を目指します。「Move On 5」の戦略方針は次の通りです。

「不易」…これからも変えずに追求し続ける本質

- “安全・安心”の追求 : “安全・安心”を徹底する思想に沿った開発、故障・事故の徹底防止
- 品質重視 : 最高品質の快適な乗り心地を実現する製品開発
- 人材の育成 : 技術と能力を備えたグローバル人材育成と、それを支える企業文化の醸成

「流行」…新たに注力すること

- 選択と集中 : 全社マージン改善のための地域事業の明確なセグメント分けと適切なリソース配分、取り組み方向性の明確化
- グループ経営の強化 : 更なる成長のためのグローバルでの組織基盤の改善
- ガバナンスとコミュニケーションの充実 : 最高水準のコーポレートガバナンスの確立

②会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	195,424	流動負債	87,238
現金及び預金	82,942	支払手形及び買掛金	19,380
受取手形、売掛金及び契約資産	90,343	電子記録債務	3,493
商品及び製品	4,018	短期借入金	4,126
仕掛品	3,023	1年内返済予定の長期借入金	45
原材料及び貯蔵品	14,409	未払法人税等	3,616
その他	6,519	賞与引当金	4,071
貸倒引当金	△5,833	役員賞与引当金	50
固定資産	66,833	工事損失引当金	9,071
有形固定資産	44,325	完成工事補償引当金	1,945
建物及び構築物	24,308	株主優待引当金	71
機械装置及び運搬具	5,973	前受金	24,089
工具、器具及び備品	3,198	その他	17,275
土地	7,280	固定負債	4,383
リース資産	2,716	長期借入金	119
建設仮勘定	847	繰延税金負債	135
無形固定資産	5,803	退職給付に係る負債	1,977
のれん	1,762	資産除去債務	54
その他	4,040	その他	2,097
投資その他の資産	16,705	負債合計	91,622
投資有価証券	7,844	純資産の部	
長期貸付金	1,422	株主資本	135,806
退職給付に係る資産	2,139	資本金	12,533
繰延税金資産	2,558	資本剰余金	14,559
その他	3,526	利益剰余金	110,826
貸倒引当金	△785	自己株式	△2,113
資産合計	262,257	その他の包括利益累計額	19,824
		その他有価証券評価差額金	2,466
		繰延ヘッジ損益	△2
		為替換算調整勘定	16,643
		退職給付に係る調整累計額	716
		新株予約権	25
		非支配株主持分	14,979
		純資産合計	170,635
		負債・純資産合計	262,257

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		241,253
売上原価		186,816
売上総利益		54,436
販売費及び一般管理費		38,265
営業利益		16,171
営業外収益		
受取利息	2,489	
受取配当金	290	
為替差益	133	
受取賃貸料	196	
雑収入	604	
		3,715
営業外費用		
支払利息	404	
正味貨幣持高に関する損失	347	
雑損失	268	
		1,019
経常利益		18,866
特別利益		
固定資産売却益	72	
投資有価証券売却益	2,395	
		2,467
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	18	
減損損失	412	
構造改革費用	924	
		1,358
税金等調整前当期純利益		19,975
法人税、住民税及び事業税	5,779	
法人税等調整額	1,648	
		7,428
当期純利益		12,547
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,966
親会社株主に帰属する当期純利益		14,514

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	12,533	14,565	111,405	△2,155	136,349			
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0			
剰余金の配当			△15,216		△15,216			
超インフレの調整額			122		122			
親会社株主に帰属する当期純利益			14,514		14,514			
自己株式の取得				△0	△0			
自己株式の処分		△5		41	35			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△5	△579	41	△543			
当期末残高	12,533	14,559	110,826	△2,113	135,806			

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,806	△125	7,473	△146	12,008	35	16,783	165,177
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰余金の配当								△15,216
超インフレの調整額								122
親会社株主に帰属する当期純利益								14,514
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,339	123	9,170	862	7,816	△10	△1,804	6,001
当期変動額合計	△2,339	123	9,170	862	7,816	△10	△1,804	5,458
当期末残高	2,466	△2	16,643	716	19,824	25	14,979	170,635

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称 フジテック アメリカ INC. (米国)
フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール)
華昇富士達電梯有限公司 (中国)
フジテック (HK) CO., LTD. (香港)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 フジテック サウジアラビアCO., LTD. (サウジアラビア)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数および主要な会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック サウジアラビアCO., LTD. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

非連結子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、一部の在外子会社については、IFRSまたは米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、IFRS第16号（リース）またはASU第2016-02号（リース）を適用しています。IFRS第16号またはASU第2016-02号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- ④工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑤完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- ⑥株主優待引当金 …… 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

②重要な収益及び費用の計上基準

・新設工事

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、一部の在外子会社では、機器販売と据付工事の一体契約において、機器販売の収益は顧客への引き渡し時に一時点で認識し、据付工事の収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

・モダンゼーション工事

エレベータ、エスカレータ等のモダンゼーション工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

・保守

エレベータ、エスカレータ等の保守サービスを行っています。当該保守契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、経過期間に基づいています。

・修理

エレベータ、エスカレータ等の修理工事を行っています。当該工事契約について、工事完了時に一時点で収益を認識しています。

③退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しています。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。ただし、超インフレ経済下にある在外子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～14年間の定額法により償却を行っています。

⑥ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

会計上の見積りに関する注記

当社グループの翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が特に大きいと考えられる見積り項目は以下のとおりです。

工事損失引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 9,071百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結会計年度末における未引渡工事のうち、当該工事の工事原価総額等が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ損失予想額を合理的に見積ることができる場合に、損失見込み額を計上しています。工事原価総額等の算定は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から見積ります。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改定を行います。

これらの見積りの改定や、実際に発生した製造原価が見積りと異なる場合に、翌連結会計年度の工事損失引当金や売上総利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類および1株当たり情報に及ぼす影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結計算書類および1株当たり情報に及ぼす影響はありません。

追加情報

超インフレの会計処理

アルゼンチンにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、フジテック アルゼンチーナ S.A.の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を行った上で連結しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

建物及び構築物	2,158百万円
機械装置及び運搬具	41百万円
土地	310百万円
計	2,511百万円
短期借入金	771百万円
1年内返済予定の長期借入金	29百万円
長期借入金	119百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,585百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	78,900	—	—	78,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,363	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,852	75.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,024	利益剰余金	90.00	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 28千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金 (※ 2)	83,081	83,071	△9
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産 (貸倒引当金控除前) (※ 3)	65,860	61,408	△4,452
(3) 投資有価証券 (※ 1)			
其他有価証券	6,849	6,849	－
(4) 長期貸付金 (貸倒引当金控除前)	1,422	1,423	0
資産 計	157,214	152,752	△4,461
(1) 支払手形及び買掛金	19,380	19,380	－
(2) 電子記録債務	3,493	3,493	－
(3) 短期借入金	4,126	4,126	－
(4) 長期借入金 (※ 4)	164	164	－
(5) リース債務 (※ 5)	2,758	2,618	△140
負債 計	29,924	29,784	△140
デリバティブ取引 (※ 6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	－
デリバティブ取引 計	(5)	(5)	－

(※ 1) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれていません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	118
関係会社株式	875

(※ 2) 「現金及び預金」については、連結貸借対照表では投資その他の資産のその他に含まれている長期定期預金 (連結貸借対照表計上額138百万円) も含めて表示しております。

(※ 3) 契約資産は含まれておりません。

(※ 4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(※ 5) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しています。

(※ 6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
社債	—	44	—	44
株式	6,805	—	—	6,805
資産計	6,805	44	—	6,849
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	－	83,071	－	83,071
受取手形、売掛金及び契約資産 （貸倒引当金控除前）（※）	－	61,408	－	61,408
長期貸付金（貸倒引当金控除前）	－	1,423	－	1,423
資産計	－	145,902	－	145,902
支払手形及び買掛金	－	19,380	－	19,380
電子記録債務	－	3,493	－	3,493
短期借入金	－	4,126	－	4,126
長期借入金	－	164	－	164
リース債務	－	2,618	－	2,618
負債計	－	29,784	－	29,784

（※）契約資産は含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

現金及び預金

現金及び短期間で決済される預金の時価は、帳簿価額とほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。長期定期預金の時価は、元利金の受取見込額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっていますので、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっていますので、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	
新設	32,635	27,660	18,758	14,651	93,705
アフターマーケット	57,365	28,686	19,904	37,613	143,570
その他	37	2,368	261	1,309	3,977
顧客との契約から生じる収益	90,038	58,715	38,924	53,574	241,253
外部顧客への売上高	90,038	58,715	38,924	53,574	241,253

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 新設

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っており、主として工事原価総額等に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。これは、当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したためです。また、当社の新設工事契約には、完了引渡後に一定期間実施する無償保守サービスが含まれており、当該保守サービスは別個の履行義務として取引価格を独立販売価格に基づき配分し、時の経過に応じて収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況や原価実績等の様々な要因を考慮して見積もられています。取引の対価について履行義務の充足から概ね1年以内に受領しています。

(2) アフターマーケット

エレベータ、エスカレータ等の保守、修理、モダンゼーション工事を行っております。保守については、提供したサービスの期間に基づき固定額を請求するため、時の経過に応じて収益を認識しています。修理については工事完了時に一時点で収益を認識しております。モダンゼーション工事については、主として工事原価総額等に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。これは、当該工事によって別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有する契約であり、実際の工事の進捗に応じて原価が発生することから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したためです。また、当社のモダンゼーション工事契約には、完了引渡後に一定期間実施する無償保守サービスが含まれています。当該保守サービスは別個の履行義務として取引価格を独立販売価格に基づき配分し、時の経過に応じて収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況や原価実績等の様々な要因を考慮して見積もられています。取引の対価について履行義務の充足から概ね1年以内に受領しています。

(3) その他

主に海外の顧客に製品を販売し、引渡完了時に一時点で収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	64,119	65,860
契約資産	21,021	24,483
契約負債	20,999	24,089

契約資産は、顧客との新設工事およびモダンゼーション工事契約について期末日時点でその履行義務を充足または部分的に充足しているが、未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。当該新設工事およびモダンゼーション工事契約に関する対価は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金されるものもあります。

契約負債は、当社および連結子会社が提供する財またはサービスに係る契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価です。当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩されます。

期首契約負債残高のうち、期中に収益として認識した金額は13,096百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、197,528百万円です。当残存履行義務は概ね3年以内に履行される見込みです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識している提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約について、注記の対象に含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,994円	06銭
1 株当たり当期純利益	185円	99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	185円	90銭

重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称およびその事業の内容

①対象企業の名称： フジテック カナダ INC.

事業の内容： 昇降機等の販売、据付、保守

②対象企業の名称： Elevadores EV International, S.A. de C.V.

事業の内容： 昇降機等の製造、販売、据付、保守

(2) 企業結合日

2025年3月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社が保有するフジテック カナダ INC.（当社連結子会社、以下、フジテックカナダ）とElevadores EV International, S.A. de C.V.（当社連結子会社、以下、EEVI社）の株式持分の全部を、フジテック アメリカ INC.（当社連結子会社、以下、フジテックアメリカ）に現物出資し、フジテックカナダおよびEEVI社をフジテックアメリカの子会社（当社の孫会社）としました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

北米の事業拠点であるフジテックカナダおよびEEVI社をフジテックアメリカの傘下に置くことで、北米地域での統括管理機能の強化を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

フジテックアメリカの事業年度末日は連結決算日と異なることから、当該取引の属する2026年3月期において、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	49,213	流動負債	23,424
現金及び預金	18,092	支払手形	4
受取手形	1,463	買掛金	2,638
売掛金	23,651	電子記録債務	3,493
商品及び製品	760	未払金	4,519
仕掛品	113	未払費用	431
原材料及び貯蔵品	4,516	未払法人税等	2,464
前払費用	416	前受金	3,722
短期貸付金	0	預り金	299
未収入金	65	賞与引当金	3,042
その他	136	役員賞与引当金	50
貸倒引当金	△2	工事損失引当金	1,192
固定資産	67,596	完成工事補償引当金	105
有形固定資産	28,848	株主優待引当金	71
建物	15,851	その他	1,387
構築物	304	固定負債	126
機械及び装置	3,266	資産除去債務	54
車両運搬具	33	その他	72
工具、器具及び備品	2,170		
土地	6,657	負債合計	23,551
建設仮勘定	564	純資産の部	
無形固定資産	807	株主資本	90,765
ソフトウェア	712	資本金	12,533
施設利用権	95	資本剰余金	14,568
投資その他の資産	37,939	資本準備金	14,565
投資有価証券	6,968	その他資本剰余金	2
関係会社株式	16,596	利益剰余金	65,777
関係会社出資金	9,270	利益準備金	1,337
長期貸付金	1,414	その他利益剰余金	64,440
破産更生債権等	0	固定資産圧縮積立金	70
長期前払費用	109	配当準備積立金	900
前払年金費用	1,092	研究開発積立金	800
繰延税金資産	1,296	別途積立金	3,500
敷金	1,593	繰越利益剰余金	59,169
保険積立金	48	自己株式	△2,113
その他	335	評価・換算差額等	2,466
貸倒引当金	△785	その他有価証券評価差額金	2,466
資産合計	116,809	新株予約権	25
		純資産合計	93,257
		負債・純資産合計	116,809

損益計算書 (2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		91,908
売上原価		63,593
売上総利益		28,314
販売費及び一般管理費		19,020
営業利益		9,293
営業外収益		
受取利息	183	
受取配当金	24,284	
為替差益	55	
雑収入	139	24,662
営業外費用		
支払利息	79	
雑損失	41	120
経常利益		33,836
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	2,395	2,400
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	6	
減損損失	16	25
税引前当期純利益		36,211
法人税、住民税及び事業税	3,595	
法人税等調整額	253	3,849
当期純利益		32,362

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,533	14,565	8	14,574	1,337	73	900	800	3,500	42,020	48,631
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△3				3	－
剰余金の配当										△15,216	△15,216
当期純利益										32,362	32,362
自己株式の取得											
自己株式の処分			△5	△5							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△5	△5	－	△3	－	－	－	17,149	17,145
当期末残高	12,533	14,565	2	14,568	1,337	70	900	800	3,500	59,169	65,777

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,155	73,584	4,806	4,806	35	78,425
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△15,216				△15,216
当期純利益		32,362				32,362
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	41	35				35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,339	△2,339	△10	△2,349
当期変動額合計	41	17,181	△2,339	△2,339	△10	14,832
当期末残高	△2,113	90,765	2,466	2,466	25	93,257

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～16年

（少額減価償却資産）取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (4) 工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- (5) 完成工事補償引当金 … 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- (6) 株主優待引当金 … 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (7) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いとは連結計算書類と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

・新設工事

エレベータ、エスカレータ等の新設工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

・モダンゼーション工事

エレベータ、エスカレータ等のモダンゼーション工事を行っています。当該工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

・保守

エレベータ、エスカレータ等の保守サービスを行っています。当該保守契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、経過期間に基づいています。

・修理

エレベータ、エスカレータ等の修理工事を行っています。当該工事契約について、工事完了時に一時点で収益を認識しています。

5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

会計上の見積りに関する注記

当社の翌事業年度の計算書類に与える影響が特に大きいと考えられる見積り項目は以下のとおりです。

工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,192百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、事業年度末における未引渡工事のうち、当該工事の工事原価総額等が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ損失予想額を合理的に見積ることができる場合に、損失見込み額を計上しています。工事原価総額等の算定は、契約内容や過去の同一機種の原価実績など、入手可能な情報から見積ります。算定に用いる仮定は、契約の変更、施工条件および資材・外注価格の動向など様々な要因により変動するため、継続的に検証し、見積りの改定を行います。

これらの見積りの改定や、実際に発生した製造原価が見積りと異なる場合に、翌事業年度の工事損失引当金や売上総利益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準等の適用が計算書類および1株当たり情報に及ぼす影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,894百万円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。	
(借入金保証)	
富士達股份有限公司	1,849百万円
フジテック コリア CO., LTD.	714百万円
	<u>2,563百万円</u>
(その他支払保証)	
フジテック アメリカ INC.	266百万円
	<u>266百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,249百万円
長期金銭債権	1,412百万円
短期金銭債務	533百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	1,902百万円
仕入高等	8,020百万円
営業取引以外の取引高	24,155百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	869	0	16	852

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買い取りによる0千株および自己株式取得による852千株です。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取りによる増加	0千株
2024年7月16日開催の取締役会決議による自己株式の処分	5千株
新株予約権の行使による自己株式の処分	11千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,508百万円
退職給付引当金	443百万円
賞与引当金	931百万円
貸倒引当金	248百万円
未払事業税	138百万円
完成工事補償引当金	32百万円
工事損失引当金	365百万円
その他	648百万円
繰延税金資産 小計	4,317百万円
評価性引当額	△1,923百万円
繰延税金資産 合計	2,394百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,067百万円
繰延税金資産（圧縮積立金）	△30百万円
繰延税金負債 合計	△1,098百万円

繰延税金資産の純額	1,296百万円
-----------	----------

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	富士達股份有限公司	所有 直接 74.83	当社製品、半製品の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,849	—	—
	フジテック サウジアラビア CO., LTD.	所有 直接 75.00	当社製品、半製品の販売 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金 (注3)	1,383
				利息の受取 (注1)	85	流動資産 その他	2

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
2. 金融機関からの借入につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
3. 当該貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金繰入額として23百万円を計上しており、当事業年度末における貸倒引当金残高は716百万円です。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,194円	56銭
1 株当たり当期純利益	414円	70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	414円	51銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるフジテック (HK) CO.,LTD.は、2025年4月22日開催の同社取締役会において、同年6月中旬に開催を予定しております同株主総会にて、剰余金の配当を付議することを決議しました。フジテック (HK) CO.,LTD.は当社の100%子会社であるため、同株主総会において、当該事項は決議される予定です。これにより、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金219.1百万香港ドル (約40億円) を営業外収益として計上します。

また、当社の連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN. LTD.は、2025年4月11日開催の同株主総会にて、剰余金の配当を決議しました。これにより、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金44.5百万シンガポールドル (約48億円) を営業外収益として計上します。

※ () 内の円換算額は、1香港ドルを18円、1シンガポールドルを108円で換算した参考値となります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月17日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉永 竜也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月17日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 吉永 竜也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるフジテック(HK) CO.,LTD.は、2025年4月22日開催の同社取締役会において、同年6月上旬に開催を予定している同社株主総会にて、剰余金の配当を付議することを決議し、会社の連結子会社であるフジテック シンガポール CORPN.LTD.は、2025年4月11日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題に関する意見及び情報の交換を行うとともに、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査連絡会を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告と情報交換を行い、監査機能の連携に努めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。社外取締役との連携につきましても、情報交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、海外子会社を訪問し業務及び財産の状況を調査しました。さらに、内部監査部門から主要な子会社に対する監査の実施状況及び結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役	伊	垣	武	治	㊞
常勤監査役	中	尾	義	隆	㊞
監査役(社外監査役)	山	崎	美	行	㊞
監査役(社外監査役)	原		浩	之	㊞

以 上

株式についてのご案内

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
- 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に
よることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載することといたします。
ホームページアドレス：https://www.fujitec.co.jp/koukoku
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関
三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 電話照会先 (0120)782-031(フリーダイヤル) 受付時間9：00～17：00(土日休日を除く)

株主優待制度

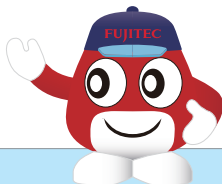
当社は、株主様の日頃からのご支援への感謝とともに、投資魅力を高め中長期的に保有いただくことを目的として、「プレミアム優待倶楽部」を導入しております。3月末日現在で当社株式を200株以上保有する株主様を対象に株主優待ポイントを進呈し、「フジテック・プレミアム優待倶楽部」において、5,000種類以上の商品への交換や、環境NGO、国際NGOなど公益法人への寄付が可能です。

保有株式数	進呈ポイント		
	初年度	2年以上5年未満継続保有※	5年以上継続保有※
200株から299株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,800ポイント
300株から399株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,300ポイント
400株から499株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,500ポイント
500株から599株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,800ポイント
600株から999株	25,000ポイント	27,500ポイント	31,300ポイント
1,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント	37,500ポイント

※2022年以降、毎年3月末日および翌年の3月末日まで当社株式を200株以上継続保有し、かつ同一株主番号である株主様を長期保有の対象といたします。2023年以降、2年以上5年未満継続保有および5年以上継続保有の長期保有特典として、追加ポイントを進呈いたします。

【プレミアム優待倶楽部に関するお問い合わせ】
電話照会先：0120-302-716 受付時間9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

当社マスコット
キャラクター
“テッキー”



株主総会会場ご案内図



開催場所 滋賀県彦根市宮田町591番地1
当社 本店 ビッグウイングホール

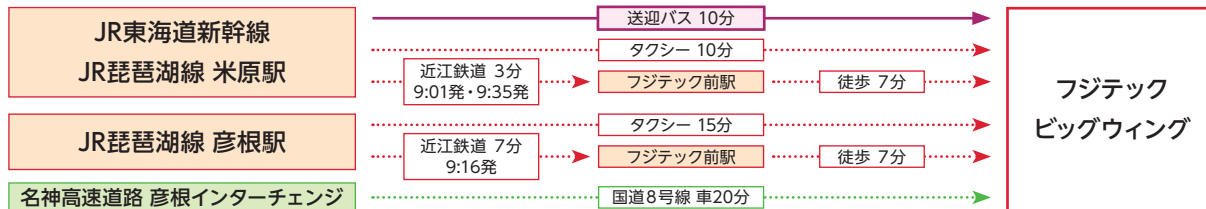
■ 送迎バスのご案内

JR米原駅 東口 ロータリー

乗車時刻：午前9時・午前9時35分

お帰りは、ビッグウイングからJR米原駅までお送りいたします。

■ 交通のご案内



<https://www.facebook.com/fujitec.jp>



<https://www.youtube.com/@FUJITECChannel>



https://www.instagram.com/fujitec_tecky/



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。